

令和4年11月29日

組合長・特別会員様

小田原食品衛生協会会長

令和4年度食品衛生年末総点検の実施について

晩秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

また、当協会の事業運営につきましては、日頃より格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、年末における食品等による事故防止を図るため、令和4年12月1日（木）から12月28日（水）までを食品衛生年末総点検期間と定め、施設の監視指導及び食品等の点検、収去検査等を実施する旨、小田原保健福祉事務所長から通知がありました。

つきましては、HACCPに沿った衛生管理に加え、次の事項につきまして貴組合員並びに従業員への周知をお願いすると共に、食品衛生指導員による巡回指導等自主管理活動の推進については、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止に最大限配慮した上で、食品による事故の防止に努められますようご協力をお願いいたします。

- 1 食品等の製造基準及び保存基準の確保
- 2 食品等の適正表示（期限表示、添加物、アレルゲンを含む食品に係る表示、遺伝子組換え食品の表示等）
- 3 食中毒の予防対策の徹底
- 4 原材料の適正管理の徹底
- 5 食品の製造、販売等に係る記録の作成及び保管

小田原食品衛生協会

電話・FAX 0465-32-8948

Eメール odawarashokkyou@coral.ocn.ne.jp
URL <http://www.odawarashokkyou.jp/>